

目 次

告 示	ページ
9 平成 24 年第 2 回新潟県市町村総合事務組合議会定例会の招集	1
10 新潟県市町村総合事務組合指定金融機関等の名称、位置及び事務取扱区分の一部改正	1
公 告	
新潟県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金等審査委員会委員の就退任について	2
辞 令	
事務所長の任免について	2

告 示

新潟県市町村総合事務組合告示第 9 号

平成 24 年第 2 回新潟県市町村総合事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成 24 年 6 月 18 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

- 1 日時 平成 24 年 7 月 24 日（火） 午後 3 時
- 2 場所 新潟県自治会館（新潟市中央区新光町 4-1） 301 会議室

新潟県市町村総合事務組合告示第 10 号

新潟県市町村総合事務組合指定金融機関等の名称、位置及び事務取扱区分（平成 16 年告示第 5 号）の一部を次のとおり改正し、新潟市事務所の項に係る変更については平成 24 年 4 月 1 日から、長岡市事務所の項に係る変更については平成 24 年 4 月 16 日から実施した。

平成 24 年 6 月 18 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

- 2 新潟県市町村総合事務組合交通災害共済事業の事務の(2) 収納代理金融機関の表新潟市事務所の項中

「 | | | | 住友信託銀行 新潟支店 |
を

「					三井住友信託銀行	新潟支店		
に改め、同表長岡市事務所の項中								
「					第四銀行	今町支店		
を								
「					第四銀行	今町支店		
に改める。								
「					第四銀行	長岡市役所前支店		
を								
「					第四銀行	今町支店		
に改める。								

公 告

新潟県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金等審査委員会委員の就退任について（公告）

新潟県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金等審査委員会委員の就退任があったので、次のとおり公告する。

平成 24 年 6 月 18 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

退 任	飯 沼 克 英	平成 24 年 6 月 14 日
就 任	飯 沼 克 英	平成 24 年 6 月 15 日

辞 令

事務所長の任免について（辞令）

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則（平成 16 年規則第 2 号）第 15 条第 1 項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

平成 24 年 6 月 18 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

平成 24 年 6 月 15 日付け	村上市事務所長を命ずる	鈴木 源左衛門
平成 24 年 6 月 15 日付け	田上町事務所長を命ずる	小日向 至